

# 平成23年度新居浜市水防協議会記録

日 時 平成23年6月6日（月）13：30～14：30  
場 所 新居浜市消防庁舎 4階 消防コミュニティ防災センター  
出席者 27名  
欠席者 1名  
傍聴者 2名

## 1 開会

### ○事務局（総務警防課）

只今から、平成23年度新居浜市水防協議会を開催させていただきます。

本日は、ご多用の中、本会に出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日、司会を勤めさせていただきます、消防本部総務警防課の薦田と申します。  
よろしく願いいたします。

それでは、お手元の次第もとづき、会を進めさせていただきます。

まず、開会にあたりまして、新居浜市水防協議会会長の佐々木市長よりごあいさつ  
をお願いいたします。

## 2 市長あいさつ

### ○佐々木市長

平成23年度新居浜市水防協議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平素は、市政各般にわたりまして格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申しあげます  
とともに、本日は御多忙のところ御出席いただき誠にありがとうございます。

また、先日の台風2号の接近に伴い、水防本部が設置されましたが、各関係機関の  
皆様には、御協力いただきありがとうございました。西の土居町二丁目に避難勧告が  
発令されましたが、お陰様で大きな被害はございませんでした。

さて、近年の傾向をみると、全国的に集中豪雨による被害が頻繁に発生するとともに、  
本年3月には東日本大震災が発生し、大津波により多くの尊い生命が犠牲となりまし  
た。

当市といたしましても、災害発生傾向から水防活動がますます重要になるとともに、  
地域内の連携協力が必要となってきています。

このような状況を踏まえ本市におきましては、水防に関し重要な役割を担っている  
水防協議会委員の定数を5月の臨時議会におきまして、20名から25名に改正し、

多方面からの知見集約を行いさらなる機能の強化を図ることといたしました。  
本年も集中豪雨、台風襲来等の本格的な出水期を迎えるにあたり、風水害による被害の未然防止および被害の軽減に努めていくことが必要であります。

本日、御出席賜りました各委員の皆様には、当市の水防行政の基本となります水防計画について御審議いただき、より一層の水防体制の充実が図れますことを祈念いたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶といたします。

本日は、よろしく願いいたします。

### 3 出席者紹介

#### ○事務局（総務警防課）

ありがとうございました。

つづきまして、出席者の紹介に うつりたいと存じます。

恐れ入りますが、自己紹介の形式で、新居浜市議会 議長 伊藤 様から順に  
新居浜市管工事業 協同組合 理事長 小泉 様までお願いいたします

………… 〈 自己紹介 〉 ………

#### ○事務局（総務警防課）

ありがとうございました。

続きまして、副市長より順にお願いいたします。

………… 〈 自己紹介 〉 ………

………… 〈 事務局あいさつ 〉 ………

………… 〈 欠席委員の紹介 〉 ………

### 4 議長選出

#### ○事務局（総務警防課）

続きまして、議長の選出でございますが、慣例によりますと新居浜市議会 環境建設委員長に 議長を 務めていただいております。

本年につきましても、新居浜市議会 環境建設委員長に 議長をお願いいたしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

ご賛同の方は拍手をお願いいたします

………… 拍 手 ………

委員の皆様のご承認をいただきましたので、新居浜市議会 環境建設委員長大條様に議長をお願いいたしたいと存じます。

### 5 議題審議

#### ○議長（大條委員）

ただいま選任をいただきました、大條でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事にうつらせていただきます。まずはじめに、平成23年度新居浜市水防計画（案）について、事務局の説明を求めます。

○事務局（総務警防課主幹）

失礼いたします。消防本部総務警防課の毛利と申します。着座した状態でご説明させていただきます。

…………… 〈 水防計画案に基づき説明 〉 ……………

○議長（大條委員）

ありがとうございます。ただいま平成23年度新居浜市水防計画（案）について事務局から説明がありましたが、質疑に入りたいと思います。ご意見ご質問がありましたらよろしくお願ひいたします。

○山本委員

9ページの水防用土のう配置状況ですが、中萩分団詰所の土のう配置が少ないようですが、2万人を超える人口の地区なので現状の配置状況でいいのかということと、上部では船木の池田池に砂を配備していますが、各地区に砂の配置が必要ではないのか、また、自主防災組織に対して土のう作成についての出前講座は実施しているのかお聞きしたい。

○議長（大條委員）

説明を求めます。

○村上消防総括次長

中萩分団詰所の件ですが、敷地のスペースの都合から普段から多数の土のう配置に限界があるため、台風接近時などは分団長と相談をして砂を配置して、土のうを作成して頂いています。

各地区での土のう作成の出前講座については、各自治会や各事業所から依頼があれば実施しています。

砂の配置については、連合自治会の会において、各校区で砂の配置要望箇所が決定すれば、砂の配置について対応いたしますとお願いしております。現在、連絡を頂いているところについては、既に砂の配置をしております。

○議長（大條委員）

よろしいでしょうか。他にございませんか。

○石井委員

5ページの排水についてですが、今までの風水害等を経験しながら考慮し設置されていると思いますが、現状の排水ポンプの態勢で十分であるという認識を持たれているかどうかお聞きをしたい、また、堤防についてでございますが、満潮時に台風が来

た場合対応可能なのか、今後の計画を踏まえお聞きしたい。

○議長（大條委員）

説明を求めます。

○曾我環境部長

排水能力についてお答えします。新居浜市では1時間に53mmの雨に対応できるようになっておりますが、それが何時間も継続する場合には、対応することができません。

また、満潮時の堤防につきましては、先般の16年の時に最高潮位が十数センチ上がりましたが、現状で今後も対応可能と考えております。

○議長（大條委員）

よろしいでしょうか。他にございませんか。

○水田委員

2点お伺いします。1点目は、新居浜市における津波対策でございますが、どういった機関が中心となってやっていくのかということと、2点目は、山本委員からありました土のうの件ですが、土のう配置にはスペースが必要であること、重量がありますので運搬についても問題があるということ、保管していても劣化し使えなくなるということ、これらの問題を解消するために、高分子ポリマーの土のうの導入について検討しているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（大條委員）

説明を求めます。

○工藤市民部長

津波対策についてですが、水防と関連はあり高潮などとは共通点はありますが、その発生原因が地震ということで、市の対策本部で対応ということになります。その場合、水防以上に全庁、全市を挙げての対応が必要となります。

三月の例で申しますと、瀬戸内海沿岸に津波注意報が発令されましたので、注意喚起の連絡について各自治会の広報塔を通じての周知、消防車、市の広報車により、海岸線並びに河川敷において広報活動を実施しました。

なお、今後の津波対策につきましては、市の防災計画の中でこれまで以上に十分な検討をしてみたいと思います。

○村上消防総括次長

高分子ポリマーの土のうでございますが、そういうものが発売されていることは存じ上げております。導入につきましては、予算の問題もありますので、導入する予定はございません。

○議長（大條委員）

よろしいでしょうか。他にございませんか。

質問がなければ、ここで新居浜市の排水ポンプ場の現状と整備計画について環境部長から説明をお願いしたいと思います。

○曾我環境部長

環境部で管理いたしております「排水ポンプ場の現状と今年度の整備計画について」ご説明いたします。

まず、排水ポンプ場の現状は、先ほど説明がありましたとおり、水防計画書の5ページから6ページに掲載しておりますのでご覧ください。

排水ポンプ場数は32カ所、ポンプ設置台数は72基で、降雨時の初期対応としての自動水中ポンプにつきましては、32カ所のポンプ場の内、23カ所・30基となっております。

また、停電時の非常時に備えまして、規模の大きいポンプ場12カ所に自家用発電機を設置いたしております。自動水中ポンプ及び自家用発電機等の表示につきましては、欄外の最下段の表示により、各ポンプ場に記載いたしておりますので、お目通しをお願いいたします。

次に、今年度の排水ポンプの整備につきましては、磯浦町と船木国領の2カ所に、昨年度に引き続き、それぞれ自動水中ポンプを1基ずつ増設する計画でございまして、平成24年3月末に完成予定となっております。

以上、説明を申し上げましたが、異常降雨等の緊急時対応が適切に行えるよう、日々、初動体制と機器等の点検に努めてまいります。以上で説明を終わります。

○議長（大條委員）

ありがとうございます。排水ポンプに関しまして、ご意見ご質問等がありましたらお願いします。

…………… 質問なし ……………

ないようでしたら、平成23年度新居浜市水防計画（案）についてご賛同の方は、拍手をお願いいたします。

…………… 拍 手 ……………

ありがとうございました。満場一致で平成23年度新居浜市水防計画は、ご承認いただけたものといたします。従いまして、本水防計画につきまして、愛媛県と協議することといたします。

つづいて、その他の議題に移りますが、何かありませんか。

○工藤市民部長

今年度から運用を開始いたしました、防災行政無線システムについて説明いたします。お手元にお配りの資料をご覧ください。

導入の経過としては、旧別子山村には既に整備されておりましたが、設置から20年以上経過し老朽化しておりました。また、旧新居浜市については未整備でありました。合併を機会といたしまして、新市建設計画に基づき整備いたしました。

平成21年度に設計、平成22年度に着工、平成23年4月1日から運用を開始したところでございます。現在、12時に時報のチャイム、17時に夕焼け小焼けのメロディによる放送をいたしております。

市庁舎3階に親局の設置、24時間対応可能な消防庁舎へ遠隔操作設備を設置、従来の機能を維持させるため別子山支所にも遠隔操作設備を設置しております。

また、別子山地区には、従来通りの屋外スピーカーを7箇所、各戸に個別受信機を設置しております。旧新居浜地区については、公民館等の各避難所にスピーカーを設置しております。

新居浜市内の各公民館については、双方向の通信が可能となっています。そのため、従来の通信機器が不通となっても市役所と各校区の拠点となる場所の通信が可能となっています。

また、水防に深い関わりを持つものとして、防災行政無線のシステムを利用した監視カメラ設置により、各主要河川の水量観測等がリアルタイムで行えるようになっております。以上で説明を終わります。

ないようでございますので、以上で議事を終了いたしますとともに、議長を退任させていただきます。

ありがとうございました。

## 6 副市長あいさつ

### ○事務局（総務警防課）

大條様には、適切な議事進行をしていただき、ありがとうございました。

それでは、閉会のあいさつを石川副市長よりお願いいたします。

### ○石川副市長

本日は、平成23年度新居浜市水防計画につきまして、ご熱心にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。本日、議決いただきました水防計画を基に、万全な水防体制の確立に努めてまいりますので、今後ともどうかよろしく願いいたします。どうありがとうございました。

## 7 閉会

### ○事務局（総務警防課）

以上をもちまして、平成23年度新居浜市水防協議会を閉会いたします。

本日は、ありがとうございました。